

令和5年6月  
千早赤阪村議会総務民生常任委員会  
会議録

開会 令和5年6月 9日

閉会 令和5年6月13日

千早赤阪村議会

令和5年6月総務民生常任委員会会議録（第1号）

1. 招集年月日

令和5年6月9日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

委員 長	徳丸 初美	委員	井上 浩一
副委員 長	藤浦 稔	委員	服部 幸令
委員	千福 清英	委員	田村 陽

4. 欠席委員

委員 平田 常信

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南本 斎	秘書企画課長	日谷 順彦
副 村 長	稲山 喜与一	危機管理課長	菊井 秀行
教 育 長	栗山 和之	総務課長	酒見 健司
村政戦略部長	中野 光二	税務課長	北浦 信行
総務部長	赤阪 秀樹	住民課長	森田 洋文
健康福祉部長	池西 昌夫	福祉課長	山谷 光代
戦略推進課長	安井 良之	健康課長	仲谷 聡子

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏原 美佳	議会事務局主査	石橋 成元
--------	-------	---------	-------

午前11時40分 開会

○徳丸委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達していますので、総務民生常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は、条例案1件、補正予算2件、計3件となっています。本日は、条例案1件、補正予算1件を審議します。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けていますので省略します。

審議は、1議案ごとに担当者より説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題とします。

議案第31号一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の改正についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

日谷秘書企画課長。

○日谷秘書企画課長 それでは、議案第31号一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の改正についてご説明いたします。

本議案につきましては、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、国において新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の特例措置が廃止されたことから、本村におきましても当該手当を廃止するため、所要の条例改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

右が改正前、左が改正後でございます。

改正前の附則中、第2項の感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当の特例及び第3項の手当の額につきましては、廃止するため、削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和5年5月8日から適用するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○徳丸委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

今回、新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことに伴う改正ってということなん

ですけれども、実際にこの手当っていうのがこれまでどれぐらいの実績があったのか、人数と総額とを教えてくださいませんか。

○徳丸委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 この特殊勤務手当の実績ということでございますが、実績についてはございません。

以上でございます。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 こちらは1日につき3,000円、それが新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触して、または長時間にわたり接して行う作業、そのほかこれに準ずると認める作業は4,000円ということですよ。そういうふうな新型コロナウイルス感染症の患者に接する作業に従事した職員等がいなかったという、そういう理解でいいんですか。

○徳丸委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 特にこの作業に関わる職員とすれば、村の職員でいえば保健師であったりとかが想定されると思います。担当課のほうにその点を確認しましたところ、実際にそういう直接的な、緊急の場合、緊急措置としてこういう作業をしたというところの実績は、結果としてはなかったということでございますので、よろしく願いいたします。

○徳丸委員長 ほかに質疑ありませんか。いいですか。

井上委員。

○井上委員 すみません、今、該当がなかったと。逆に言うと、どういった作業が該当するんですか。教えていただければと思います。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 ここに書いておりますように、陽性患者に対しまして職員が直接その陽性患者に触れて作業するような場合を想定しております。実際は、陽性になりましても、例えば一人住まいの方で倒れて何かがあって、緊急の連絡があって、職員が急遽行って介抱するとかというようなことで直接接触する場合を想定しておりますが、実際にはそういう事例がなかったということでございまして、基本的には府とか国の保健所とか、そういうところがもともと想定をされております。

以上でございます。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

○徳丸委員長 ほかないですか。

(「質疑なし」の声あり)

○徳丸委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○徳丸委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○徳丸委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第33号令和5年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案件について説明を求めます。

森田住民課長。

○森田住民課長 それでは、議案第33号令和5年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明いたします。

歳入歳出事項別明細書によりご説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費、総務管理費の一般管理費、会計年度任用職員人件費でございます。令和5年4月の人事異動に伴い、会計年度任用職員の勤務形態が週3日から週5日勤務となったこと等によりまして82万9,000円の増でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金、職員給与費等繰入金82万9,000円の増でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○徳丸委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございます。

今回、会計年度任用職員の方が週3の勤務から週5の勤務に変更したことに伴う増ということなんですけれども、結構人によっては、130万円ですか、壁があるやないです

か。そこで、週3ならできるけれども、ちょっと週5は難しいとか、そういうふうを考えておられる方がいらっしやっただんではないかと思うんですけれども、そういった点について何か現場からご意見とかがあったりしたんでしょうか。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 会計年度さんにつきましては、一応週3日勤務と週5日勤務の2種類の募集をしております、そうやって壁がある方については週3勤務で応募してもらっております。ただ、村の今の状況としましては、職員がなかなか少ないという中で、職員の補助じゃないですけども、そういった意味では週3よりも週5のほうが村としてはありがたいということで、週3と週5の比率でいくと週5のほうを今回増やしたというところで、こういった状況になったところでございます。

以上でございます。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

例えばの話、先ほどお聞きしたのは、週3なら勤務できるけれども、ちょっと週5は難しいとか、そういうふうな意見っていうのが結構あったんじゃないかと、そのまま週3の方が週5にずっとスライドできれば、それはそれが一番いいんでしょうけども、何かそこから辺でいろいろあったんじゃないかと思ってお聞きしたんですけど、何かそういうのは現場から、週5は難しいけど、週3ならいける、週5なら辞めさせてもらいたいとか、そういうのはあったんですか。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 会計年度さんにつきましては、一応3年間の勤務となつてございまして、今回ちょうど3年目の勤務で切れたということで、再度募集をしましたというところでございます。その中で、週3と週5で募集をしておりますので、週5が難しい方は週3の応募をしていただいておりますということで、その途中での変更というのはございません。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

これは、国保なんで、全体に対する話になってしまうのかと思うんですけれども、そこから辺で、その会計年度任用職員の方のその入れ替わりっていう、要は何人ぐらいおやめになられて、何人ぐらい新しく採用をされたのか教えていただけたらと思うんですけど、お願いいたします。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 今回、入れ替わりっていうとあれですけど、全体の募集でいきますと合計で23名の方を一応、入替えといいますか、3年間が終わりますので、新たに募集をし直して、今回新たに採用しているということでございます。その中には、当然同じ方もいらっしゃると思います。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

その23人、気になっているのは、その熟練された方がおやめになられて、新規に採用された方が入ってこられると、実際のその習熟度というか、戦力というかがまた大きく変わってくるんじゃないかと思って、その点がちょっと気になってお伺いしたんです。ただ、今回は国保の予算ということですので、また改めて総務民生のときにお伺いしたいと思います。どうもすいません。ありがとうございました。

○徳丸委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○徳丸委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○徳丸委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○徳丸委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、本日は散会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時53分 散会

令和5年6月総務民生常任委員会会議録（第2号）

1. 招集年月日

令和5年6月13日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

委員 長	徳丸 初美	委員	井上 浩一
副委員 長	藤浦 稔	委員	服部 幸令
委員	千福 清英	委員	田村 陽

4. 欠席委員

委員 平田 常信

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南本 斎	秘書企画課長	日谷 順彦
副 村 長	稲山 喜与一	危機管理課長	菊井 秀行
教 育 長	栗山 和之	総務課長	酒見 健司
村政戦略部長	中野 光二	住民課長	森田 洋文
総務部長	赤阪 秀樹	福祉課長	山谷 光代
健康福祉部長	池西 昌夫	健康課長	仲谷 聡子
戦略推進課長	安井 良之		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏原 美佳	議会事務局主査	石橋 成元
--------	-------	---------	-------



午前10時15分 開議

○徳丸委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達していますので、総務民生常任委員会を直ちに再開します。

議案第32号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案件について、総務民生常任委員会所管分について説明を求めます。

酒見総務課長。

○酒見総務課長 議案第32号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号）、総務民生常任委員会所管分につきまして説明させていただきます。

それでは、まず10ページをご覧ください。

歳出でございますが、各科目の職員人件費及び会計年度任用職員人件費の補正につきましては、人事異動及び共済費の負担率変更等による補正ですので、説明を省略させていただきます。

文書広報費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の実施により、一般財源から地方創生臨時交付金に財源を更正するものでございます。

車両管理費は、公用車の自動車重量税の増額でございます。

その他財産維持管理費は、村有財産の売払いに伴う不動産鑑定意見書作成に係る業務委託料でございます。

新庁舎建設関係事業費は、新庁舎建設第2期工事及びネットワーク回線新設工事の工事請負費の増額でございます。特定財源といたしまして、公共施設等整備基金繰入金を充当しています。

会計事務費は、地方創生臨時交付金を活用して行う住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係る振込手数料及び組戻し手数料でございます。

企画管理費は、地域活性化事業の財源更正でございます。内容につきましては、学校給食費補助金の財源をふるさと応援基金から地方創生臨時交付金に財源を更正したため、ふるさと応援基金の差額を地域活性化事業に充当するものでございます。

住民情報系住民処理事務費は、戸籍情報連携システムとの接続に際して必要とする機器の保守料でございます。

内部情報系ネットワーク運用事業費は、L o G oフォーム追加オプション導入に係る委託料の増額でございます。

内部情報系給与処理事務費は、定年引上げに係る給与システム改修業務に係る委託料でございます。

12ページをお開きください。

指定統計調査費は、統計調査市町村交付金内示額確定に伴う調査員報酬等の増額でございます。

障害福祉関係事業費は、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定業務に係る委託料などでございます。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費は、地方創生臨時交付金を活用して住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり3万円の給付金を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の実施に係る費用でございます。

14ページをお開きください。

国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金は、国民健康保険特別会計（事業勘定）に伴う繰出金の増額でございます。

児童措置費は、副食費補助事業につきまして地方創生臨時交付金を活用するため、一般財源から国庫支出金に財源を更正するものでございます。

保健センター管理事業費は、保健センター2階栄養指導室内の設置する給湯器購入事業費でございます。

予防接種事業費は、子宮頸がんワクチン接種予診票の様式変更に伴う印刷費の増額でございます。

18ページをお開きください。

下水道事業特別会計繰出金は、下水道事業特別会計繰出金の補正に伴う増額でございます。

消防団事業費は、消防団員の退職に係る退職報償金及び退職功労金の増額でございます。特定財源は、消防団員退職報償金を充当しております。

災害対策費は、旧千早小学校及び現防災倉庫から新防災倉庫に防災用品等を運搬する引っ越し業務委託料でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

総務費国庫補助金は、地方創生臨時交付金でございます。

民生費府補助金は、新子育て支援交付金を減額するものでございます。

総務費府委託金は、各種統計委託金でございます。

繰入金は、財政調整基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金でございます。

諸収入は、消防団員退職報償金でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○徳丸委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 議案第32号の説明ありがとうございます。何点か質問をさせていただきます。

まず初めに、今の議案第32号の説明で、私自身心配というか前にも質問したことがあるんですけど、職員人件費と会計年度任用職員の人件費を各項目で増額、減額しているけど、これで職員数が現在足りているのか。その点をよろしく。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 まずは、今回の補正につきましては4月の人事異動に伴ってしたものでございますが、職員の定数というところに入りますと、現状では定数条例の範囲内でやってはおりますが、実態としましてなかなか事務が増えているということから、その定数が適正かどうかということに関しましては、前も申し上げましたが今後の定年退職等の延長もありますのでその辺も踏まえまして、再度事務の見直しを踏まえて職員定数の適正な人数等について、今年度再度調整をしたいというふうに考えております。

現状におきましては、例えば産休であったりとかというような職員もいますので、その辺のカバーをどうするかということにつきましても今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○徳丸委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 説明ありがとうございます。

何回も、今も答弁ありましたように、疑問に思うところがこれは検討する余地があるとかという答弁でしたんですけど、見ていますと今年4月になってから慌ててアルバイト職員の募集をしているんですけど、これで村民に対する対応、サービスは十分できるんか、その点教えてください。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 確かに今、現在正職員の補充、不足に関しまして、会計年度任用職員を急遽採用しているという場合もありますが、なかなか会計年度任用職員の方に対して、住民の即対応というのはなかなか難しいというふうに考えております。

ただ、職員定数そのものが減っているわけではありませぬので、そういった意味で正職を新たに採用いたしますと、当然職員定数も増えますし、人件費も今後高騰していきますので、そういった意味でも適正な定数につきまして、再度今年度で検討したいというふう

に考えております。

○徳丸委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 同じような質問になるかと思うんですが、先週の金曜日、部長のほうでたしか先週の文教建設委員会で、会計年度、いわゆるアルバイト23人の採用と言われたと思うんですけど、私が一番心配するのは、素人の23人、率からいうたら正職員が80人前後でしたか、あとアルバイトが何人か忘れましたが、これでほんまに村民、年寄りばかりぐらいになってきている中で、サービスがほんまにできてるんかどうか。その点を心配しているんで、それができてるんかどうかいま一度教えてください。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 現状で住民サービスが適正かどうかということに対しましては、現状でいきますと対応はできているというふうには思っておりますが、ただ当然職員数が少ないということに関しましては、休んでいる方もおられますので、そういった意味では不足しているということは認識はいたしております。

先ほど申し上げましたように、ただその不足分を新たに採用するということになりましたら、当然条例定数の問題もありますし、人件費の問題もありますので、その辺も踏まえて今後の適正な定数、また財政見通し等も踏まえて、再度検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○徳丸委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。まあ、頑張ってください。できるだけ村民が納得するように頑張ってください。

次に、ページ11に新庁舎の建設関係で2,008万6,000円の予算が組まれているんですけど、これは具体的に何に使うのか、その点を教えてください。

○徳丸委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 新庁舎建設工事の2,008万6,000円の内訳でございますが、大きく4つ上げさせていただきます。まず、役場新庁舎南側の現在現場事務所がある部分の駐車場の舗装の整備工事費。2つ目が役場新庁舎の玄関の前の東側の駐車場の整備工事及び駐輪場、カーポートでございます。3つ目が役場新庁舎東側の府道横の歩道の改修工事。4つ目が役場隣接地とのフェンスの設置費用が主な工事費でございます。

○徳丸委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 よく分かりました。ほとんどが駐車場関係ということでよく分かりました。

村民はこの新庁舎について非常に興味というか関心を持っておられます。竣工に影響が

出ないように担当の方は頑張ってもらいたいと思います。

そこで、最後に要望ですねんけど、私の個人的な意見も入るかも分かりませんが、以前村長と副村長が幹部職員を非常に危機感が足りないというようなことを発言されております。その発言の本意を私自身はあまりよく分かりませんが、例えば先週、先々週ですか、災害なんかでも不眠不休で、私の目では職員は一生懸命頑張っているわけです。こうした中で、職員のストレスもかなりたまっている。私も現役時代経験があるんですけど、そうした中で、そういうふうにはトップ、ナンバーツー、ナンバーワンがそういうふうな考えを持っておられたら大変な問題だと思いますので、私はこれからは働きがいのある職場をつくるのが、村長、副村長の立場の一つに仕事やと思っておりますので、村のために今後頑張って自分の村がちょっとでもよくなるように村長、副村長を中心に頑張ってもらいたいと思いますので、これは要望として、終わります。

以上です。

○徳丸委員長 ほかに質疑ありませんか。

井上委員。

○井上委員 すみません、L o G o フォーム追加オプション導入事業というのがあるんですけど、L o G o フォームというのの大体の概要とその追加オプション導入事業というのを教えていただければと思います。

○徳丸委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 L o G o フォームというのは、そもそも当初予算でも上げさせていただいていたんですが、簡単に言いますとスマートフォン、パソコンからいろいろな手続きができる、役場に来なくてもできる、そういった形のシステムを構築するためのシステムということになっております。

今回上げさせていただくのが、その一つステップアップということで、キャッシュレスとか今やっていますマイナンバーカードを認識させて、役場に来ずとも住民票とか印鑑証明の発行ができるようなシステムというのを先行して入れるということを考えております。ただ、運用に当たりましては、新庁舎、10月以降で考えておるんですが、そのシステム構築に約二、三か月かかるということになりましたので、今回6月の補正で上げさせていただいたということでございます。

以上です。

○徳丸委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

田村委員。

○田村委員 先ほど藤浦委員が質問された件について関連なんですけれども、前の文教ですかでお聞きした会計年度任用職員、今回23人採用だったかなと思うんですけれども、そのうち新規というか、これまで契約しておられた方とは別に新規で採用された方というのは現状何名ぐらいおられるんでしょうか。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 その23名と僕が申し上げましたが、会計年度任用職員につきましては、一応更新が3年までとなっておりますので、3年を過ぎますと再度一からの募集をかけて申込みをしていただいて、選考によって決めることになりますので、そういった意味ではもともといた方も一旦は3年で退職ということになります。そこからまた募集になりますので、そういった意味で23名が今回新たに採用したという形になります。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 お聞きしたいのは、23名でそのうちこれまで採用して村での経験がない方が何人ぐらいいらっしゃるか。要は、完全な新人さんということです。なかなか業務を新しく覚えるには時間がかかると思いますし、その分業務の進捗に影響があるのかなと思っております。よろしくお聞きしております。よろしくお願いいたします。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 もともとおられた方で3年が終わって応募されない方も当然いておりますので、今回その中で全くさらで経験なく新たに採用された方が6名となります。

以上です。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。23名採用した中で、そのうち6人が新人の方、これまで村での勤務の経験がない方ということですね。分かりました。ありがとうございます。

あと、今回給与費明細のほうで、採用が1増とあったと思うんですけども、正規職員の方、1名増ということなんですけど、これはどういった形での採用なんでしょうか。

○徳丸委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 今おっしゃっているのが、25ページのところの1増えているという比較のところかと思っておりますけども、ここの職員数は予算にそった形での職員の数に基づいて予算として計上しております。一応途中採用ということで7月1日採用とかそういうところで募集しております。そのところの1人増というところで1増という形でカウントしております。

以上でございます。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 こちらはどの課の職員さんが増えられたんですか。

○徳丸委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 増えたといいますか、予算上の人件費の確保という意味で職員数を1人確保するというので計上させていただいているということでございます。

以上でございます。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。つまり、実際には増えていないというそういう理解でいいんですか。分かりました。ありがとうございます。じゃあ、今後の予定ということですね。分かりました。

あと、今回人事異動が様々あったかと思うんですけども、ちょっと分からなかったもので、全体として各課ごとの増減、どの課が増えてどの課が減ったのかを教えてくださいませんか。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 これにつきましては、会計年度さんも含めた人数になりますけれども、そこでいきますと、まず減ってますのが総務課、税務課、住民課、健康課につきましてはもともとの1月と比べて減となっております。逆に増えてますのが、都市整備課、教育課となっております。

以上です。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

総務課と税務課と住民課と健康課がマイナスで、都市整備と教育がプラスということなんですけれども、これは単純に考えたらマイナスは4人分ということなんですけれども、都市整備と教育課で4人ぐらい増員があったということなんですか。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 人数的にいきますと、各1名ずつ減になってまして、教育課と都市整備で2名ずつ増となっております。

以上です。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

都市整備のほう、こちらが2増えたという。どういった業務に関連して2の増員をされたんでしょう。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 2 増えておりますが、実際は機構改革で業務内容が変わっておりますので、その意味で都市計画関係が都市整備に移ったということで、もともとの都市計画担当が 2 名増えたということですので、業務に従って職員がそこに異動したという形になります。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。つまり、今まで仕事増に人数が追いついていなかったの、言わばそこを追加したという形ですね。了解いたしました。

あと、今回村有財産の売払いに伴う不動産鑑定意見書というのがあったんですけど、こちらの売り払う村有財産というのはどちらになるのでしょうか。

○徳丸委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 今回の村有財産の売払いという部分でございますが、里道や水路の部分で、目的を失った里道や水路につきましては、法定外公共物といわれるものになるわけでございますが、その場合有償等で譲渡するために不動産鑑定をして、その額を請求するという部分でございます。地域については川野辺という地域の水路でございます。

以上でございます。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。機能を失ったということは、その水路は現状使われていない。ということは、それは耕作放棄地になってしまっているの、使われなくなったということなんですか。それとも別の水路があるから使われなくなったということなのか。分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○徳丸委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 要因につきましては不明でございます。今現在はもう水路として機能を果たしていないものでございます。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。どうもありがとうございました。

続いて、L o G o フォームについてなんですけど、先日も豪雨災害で僕も L o G o フォームで土砂崩れとかラインでそのフォームが流れてきまして、報告させていただいたんですけども、最初その地図のスタートが東京でして、東京から頑張って大阪まで戻ってきてそれでしたんですけど、その点は指摘させていただいたら迅速に対応していただきまして、非常に助かりました。その点感謝いたします。

そこでお聞きしたいのですが、実際今回その土砂災害で、大体何件ぐらいその L o G o



フォームを使った報告というのがあったのか教えていただけますでしょうか。

○徳丸委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 LOGOフォームによる提供数につきましては、まず被害現場箇所数でいきますと23か所、写真の枚数は75枚、送られてきた方の延べ人数は9名となっております。

以上です。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 どうもありがとうございます。

あくまでも僕の印象としては、結構よく皆さんお使いいただいているんだなという印象を受けました。ありがとうございました。

あと、今回現防災倉庫から新防災倉庫に防災用品等を運搬する引っ越し業務委託料ということで103万4,000円計上されておりますけども、これは前にお聞きして、千早の防災倉庫、防災倉庫の全体的な計画を練っていく中でまた千早地区の防災倉庫についても検討していくというような答弁をいただいたと思うんですけども、その後、千早の防災倉庫の件はどうなったんか。何か進捗がありましたら教えていただきたいと思います。

○徳丸委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 おっしゃっている千早地区の備蓄倉庫の進捗ということなんですけれども、今のところ目立った進捗は現在ないところではございますが、今千早地区に多聞にある浪速学院多聞尚学館がありますので、そこ今ちょっと協議しているところでございます。

以上です。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。つまり、これは今まで新築というふうな計画だったと思うんですけども、その新築ではなくて浪速学院多聞尚学館、現状使っておられると思うんですけど、そちらを備蓄倉庫として使えるようにするというそういう相談をされておられるということですか。

○徳丸委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 今現在は、そこの理事者の方に備蓄倉庫という点ではなく避難所も含めて協力を得られないかということで話を進めているところで、まだそれが具体的には決まっておりません。

以上です。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

やっぱり千早の避難所というか公民館は谷の一番底にありますし、もし昭和60年ぐらいですか、僕は全然分からないんですけど大きな土石流が流れてきたというふうにもお聞きしたりもしますんで、いざというときに皆さんの人命がしっかりと守れるような対策を考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○徳丸委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○徳丸委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○徳丸委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案の総務民生常任委員会所管分は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○徳丸委員長 異議なしと認めます。よって、本案の総務民生常任委員会所管分については本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和5年6月総務民生常任委員会を閉会します。

皆さんお疲れさまでした。

午前10時46分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

総務民生常任委員会

委員長 徳丸 初美